

地域ケア会議について

1. 地域ケア会議の概要

地域ケア会議とは、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた会議である。地域ケア会議には、①個別課題解決機能、②ネットワーク構築機能、③地域課題発見機能、④地域づくり・資源開発機能、⑤政策形成機能という5つの機能がある。神戸市では、平成27年度から地域包括支援センターおよび区に地域ケア会議を設置している。区の地域ケア会議で出された意見・課題は市で集約し、市全体の取り組みにつなげていく。また、2015（平成27）年度から全区に協議体（※）を設置し、資源開発等において、地域ケア会議と連動させてきた。（※協議体とは、生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、地域の住民や事業者・NPO等の多様な主体が情報共有を行い、連携・協働による資源開発を推進する会議を指す。）

（参考）地域ケア会議参加者

- ・介護支援専門員、介護サービス事業者、保健医療関係者（医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師など）、民生委員、住民組織、社会福祉協議会、ケースの当事者や家族（個別課題の場合）、その他必要に応じ、警察、消防、金融機関、地元商店街等

◇地域ケア会議開催実績（概ね小学校区で実施）

	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度
地域包括支援センター	71 センター (※)	73 センター (※)	75 センター	76 センター	76 センター	76 センター
(全 76 センター)	145 回	172 回	203 回	197 回	175 回	150 回
各区	6 区	7 区	8 区	9 区	9 区	9 区

（※）全センターで開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により数センターで開催中止となった

2. センターレベルの地域ケア会議で検討した事項（2025 年度）

- ・個別課題解決に向けた検討（認知症高齢者の金銭管理や身元保証について検討したケース／妄想等の精神症状への対応が必要なケース／支援が必要だが本人や家族が拒否している医療介護の連携ケース／介護負担が大きく高齢者虐待リスクの高いケース／障害福祉分野との連携が必要なケース等）
- ・認知症・見守りに関すること（個別支援・見守り体制の構築に向けての話し合い等）
- ・災害時の対応を通して考える地域コミュニティとの連携やネットワーク形成
- ・複合的課題を抱える世帯の支援に関すること（8050問題・ヤングケアラー等、気になる世帯を見つけた際の相談窓口の周知・関係機関との連携やネットワーク形成）
- ・介護予防に関すること（フレイル等の情報提供と、フレイル予防のための取り組みの検討）
- ・つどいの場への支援に関すること（住民主体のつどいの場、認知症カフェ立ち上げ支援）
- ・住民間で支え合う生活支援に関すること（ゴミ出し、買い物支援）
- ・地域とともに考える緊急対応時の意向確認書（ACPの推進）

3. 区地域ケア会議で検討した事項（2025 年度）

（1）認知症の予防や啓発に関すること

- ・認知症になる前から地域の活動に参加できるようにする
- ・多世代が集まる機会を捉えて、認知症についての知識の普及啓発

【取組状況】

- ・児童館や小学校で認知症サポーター養成講座の実施や高齢者疑似体験会の開催
- ・認知症高齢者声かけ訓練の児童・生徒・学生の参加
- ・高齢者と子どもがつながる行事を実施する等多世代交流のきっかけづくり

【区を超えて取り組むべき課題】

- ・成功している認知症カフェのノウハウの共有

（2）高齢者の見守りやつどいの場に関すること

- ・つどいの場運営者の高齢化や担い手不足により継続が難しい
- ・つどいの場の参加者の固定化、男性利用者を増やす方法
- ・地域の高齢者支援のため、地域・関係機関・大学が連携してできる取り組みの提案
- ・孤立を防ぐ見守りについて、多世代交流の促進

【取組状況】

- ・あんしんすこやかセンターの役割の周知と、関係機関とのネットワーク強化
- ・つどいの場の広報や運営に関しての後方支援
- ・こどもへの福祉教育として、小学校へのアプローチ（キッズサポーター養成講座等）を全区で引き続き実施。教育委員会との連携は課題

【区を超えて取り組むべき課題】

- ・若者や働く世代が、地域に目を向け、無理のない範囲で地域との関わりを持てるよう、時間的・心理的なゆとりを持てる支援
- ・コミュニティバスやボランティアによる移動支援サービスなどの充実

（3）複合的課題を持つ世帯の増加

- ・成年後見制度や日常生活自立支援事業について、正しい情報発信
- ・高齢者とその家族の発達障害や精神疾患について早期発見につながる支援者間の連携強化

【取組状況】

- ・個別地域ケア会議において、個別課題解決による事例の積み上げ
- ・早期発見・早期相談・早期支援につながるよう地域や関係機関によるネットワーク強化

【区を超えて取り組むべき課題】

- ・発達障害や精神疾患について、早期に医療や福祉につながる相談窓口の啓発
- ・高齢者の生活支援について、地域団体やボランティア、関係機関が取り組みやすい仕組み

4. 直近の地域ケア会議で取り扱ったテーマに関連する施策

- ・認知症に関する課題について、認知症の人にやさしいまちづくり条例に基づく認知症施策の推進
- ・2023（令和5）年度よりひきこもり状態にある方や家族への相談支援、ヤングケアラー及び再犯防止を担当する相談支援課を創設したことにより、複合的な課題（8050 問題やヤングケアラー等）を抱える世帯に対して専門的な支援
- ・2024（令和6）年度より健康局保健課が行う神戸市精神保健福祉・多職種アウトリーチ支援事業による区保健福祉課の後方支援事業
- ・2026（令和8）年度より住民主体訪問サービスの補助制度の拡充